

基本目標の推進に係る個別事業【第3期えにわっこ☆すこやかプラン(第4章)】

〈基本目標1〉 こどもまんなか社会の実現に向け、こどもの視点に立った育ちへの支援

【目指すべき姿】

こどもまんなか社会は、子どもや若者の視点に立ち、子どもにとって最善の利益を第一に考え、当事者の意見を政策に反映する社会です。この社会を実現するため、こどもが権利の主体であることの周知を徹底するとともに、こどもの自分の考えや意見を表明する機会を設け、社会に参画できる環境づくりを目指します。

増加する児童虐待に対応するため、令和5年に設置したえにわっこ応援センターにおける要保護児童ネットワーク協議会の連携による支援の強化や、いじめ・不登校対策の推進、ヤングケアラーに関する周知啓発や相談支援を実施して参ります。

また、こどもの安心な居場所となる学童クラブや子どもひろばなどについても、共働き世帯の増加に伴う利用ニーズの高まりに対応するため、長期休みの預かりや、こどもの居場所として開設している既存施設の維持・管理・修繕等の整備を行うとともに、これまで未整備となっていた若草地区の子どもひろばについて、柏陽地区複合施設での開設を目指します。

【代表的な事業】

- こども・若者の意見聴取と政策反映
- 恵庭市要保護児童ネットワーク協議会による連携体制の強化
- ヤングケアラー支援
- 学童クラブ事業
- 長期休みにおける児童の預かり事業

〈基本目標2〉 ライフステージに応じた、こどもの健やかな成長と子育て家庭への切れ目のない支援

【目指すべき姿】

こどもを取り巻く環境の変化は、核家族化が進み、地域のつながりも希薄化していることから、こどもに関わる大人の数が減っている現状です。このような環境にあっても、こどもや子育て家庭にとって必要な支援が途切れることがないよう妊娠、出産から子育てまで切れ目のない支援を推進します。また、産婦へのサポート体制推進のため、市内における産後ケア施設開設のための検討の開始や、子育て世帯の負担を解消するため、こども医療費の助成拡大、ファミリー・サポート・センター事業における利用者負担の軽減などの経済的支援を実施するとともに、こども誰でも通園制度などの新たな事業を着実に推進し、多様化する子育てニーズに対応した施策の充実を目指します。

【代表的な事業】

- 妊娠等包括相談支援事業
- 産後ケア事業
- 地域子育て相談機関の設置
- ファミリー・サポート・センター事業(利用者負担軽減)
- 外国籍家庭への支援
- 子ども医療費助成事業・養育医療費の給付
- こども誰でも通園制度

〈基本目標3〉 こどもの安心・安全と子育てを支える地域づくり支援

【目指すべき姿】

事業やイベントを通じて、子育てに対する地域の気運を高め、地域全体がこどもを育て・見守る環境づくりを目指します。

また、様々な事件や事故からこどもたちを守り安心・安全なまちづくりを進めていきます。

【代表的な事業】

- えにわ子育て応援事業
- 地域学校協働活動の推進
- こどもを犯罪などの被害から守る活動の推進

〈基本目標4〉 貧困や格差を解消し、全てのこどもの育ちへの支援

【目指すべき姿】

貧困等による経済的な格差は、学習面や生活面における体験格差が発生することにより、こどものその後の人生に影響を及ぼす可能性があります。こうした格差を解消するため、相談体制を充実とともに、ひとり親家庭等への経済的支援の取組を実施します。またや障がいや配慮や支援を必要とするこどもが、地域で安心して生活できるよう保育園・認定こども園等での児童の受入れや、医療的ケア児支援体制の整備など、家庭や保護者に対しても支援を行うことで、ウェルビーイングの向上を目指します。

【代表的な事業】

- 相談支援の取組
- 経済的支援の取組
- 保育園・認定こども園での特別な支援を要する児童の受入れ
- 医療的ケア児レスパイト事業
- 恵庭市教育施設等巡回看護師派遣事業

〈基本目標5〉 子ども・若者の学びと自立への支援

【目指すべき姿】

第3期計画から18歳以上の若者についても対象として明確化したことから、若者に関わる既存の事業も計画に包含させ、若者に対する支援を継続しつつ、多様な体験や学びをとおして若者が自立して円滑に社会生活が営めることができる社会を目指します。

【代表的な事業】

- ブックスタート・ブックスタートプラス事業
- 健康づくり等に関する学習機会の提供
- 子ども・若者支援ネットワークの整備